

令和5年(2023年)11月29日

議会運営委員会議題

1 追加提出案件及びその付託委員会について

2 新たに受理した陳情とその取扱いについて

3 本会議の運営について

○議事日程(別紙1)

○議事の順序(別紙2、別紙3)

4 陳情

[継続審査分]

第7号陳情 中野区議会傍聴に関する運営ルールの変更と必要な情報開示を求める陳情

5 その他

(1) 令和6年第2回定例会の日程について

(2) その他

資料 1

令和5年（2023年）11月29日

令和5年第4回中野区議会定例会追加提出案件

◆ 一般議案

118 中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例 (区民委員会)

(1) 産前産後期間の国民健康保険料の免除措置について規定

(2) 地方税法の改正に伴う規定整備

○ 施行時期 令和6年1月1日

資料 2

令和 5 年 (2023 年) 11 月 29 日

議会運営委員会資料

新たに受理した陳情とその取扱いについて

○ 11 月 16 日までに受理した陳情の取扱いについて

- ・ 第 14 号陳情 潜在看護師を活用することに関する意見書提出について
- ・ 第 15 号陳情 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情
- ・ 第 16 号陳情 最低賃金 1500 円の早期実現を求める意見書を政府に提出することについて

(区民委員会)

- ・ 第 17 号陳情 中野区の小・中学生の給食費無償化の充実・継続を求める陳情

(子ども文教委員会)

議 事 日 程

令和5年(2023年)11月29日午後1時開議

日程第1

- 第90号議案 令和5年度中野区一般会計補正予算
- 第91号議案 令和5年度中野区介護保険特別会計補正予算
- 第92号議案 中野区行政財産使用料条例の一部を改正する条例
- 第93号議案 中野区職員の高齢者部分休業に関する条例
- 第94号議案 訴えの提起について
- 第95号議案 中野区新庁舎執務スペース用備品等の買入に係る議決事項の変更
について
- 第114号議案 中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第115号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例
- 第116号議案 中野区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例

日程第2

- 第96号議案 中野区消費生活センター条例の一部を改正する条例
- 第97号議案 中野区産業振興センター条例の一部を改正する条例
- 第98号議案 中野区もみじ山文化の森施設条例の一部を改正する条例
- 第99号議案 中野区区民ホール及び芸能小劇場条例の一部を改正する条例

日程第3

- 第100号議案 中野区区民活動センター条例の一部を改正する条例
- 第101号議案 中野区立高齢者会館条例の一部を改正する条例
- 第102号議案 中野区地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例
- 第103号議案 中野区の福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例
- 第104号議案 中野区スポーツ・コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例
- 第105号議案 中野区立総合体育館の管理及び運営に関する条例の一部を改正す
る条例
- 第106号議案 指定管理者の指定について
- 第107号議案 指定管理者の指定について
- 第108号議案 指定管理者の指定について

第109号議案 指定管理者の指定について

日程第4

第110号議案 中野区立公園条例の一部を改正する条例

第111号議案 中野区自転車駐車場条例の一部を改正する条例

第112号議案 指定管理者の指定について

日程第5

第113号議案 中野区立少年自然の家条例の一部を改正する条例

第117号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例

○議事の順序（令和5年11月29日—休憩まで）

(1) 開議

(2) 一般質問

(10名。河合りな議員、大内しんご議員、斉藤ゆり議員、むとう有子議員、
石坂わたる議員、小宮山たかし議員、吉田康一郎議員、立石りお議員、
斉藤けいた議員、井関源二議員)

(3) 日程第1、第90号議案から第95号議案まで及び第114号議案から第116号議案までの計9件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

(第93号議案及び第114号議案から第116号議案までの計4件については、特別区人事委員会の意見を聴取したので、その写しにより、議長から報告する。)

(4) 日程第2、第96号議案から第99号議案までの計4件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（区民）

(5) 日程第3、第100号議案から第109号議案までの計10件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（厚生）

(6) 日程第4、第110号議案から第112号議案までの計3件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（建設）

(7) 日程第5、第113号議案及び第117号議案の計2件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（子ども文教）

(第117号議案については、特別区人事委員会の意見を聴取したので、その写しにより、議長から報告する。)

() (日程追加)

日程第 、第118号議案「中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（区民）

(8) 休憩

(休憩中に総務、子ども文教の各委員会を開会し、その後に議会運営委員会を再開する。)



資料 3 - 1

5 特人委給第 337 号

令和 5 年 11 月 28 日

中野区議会議長

酒井 たくや 様

特別区人事委員会

委員長 中山 弘子



「職員に関する条例」に対する特別区人事委員会の
意見聴取について（回答）

令和 5 年 11 月 20 日付 5 中議第 1418 号により意見聴取のあった下記条例案
については、異議ありません。

記

第 93 号議案 中野区職員の高齢者部分休業に関する条例



資料 3 - 2

5 特人委給第 370 号
令和 5 年 11 月 28 日

中野区議会議長

酒井 たくや 様

特別区人事委員会

委員長 中山 弘子



「職員に関する条例」に対する特別区
人事委員会の意見聴取について（回答）

令和 5 年 11 月 27 日付 5 中議第 1454 号により意見聴取のあった下記条例案
については、異議ありません。

記

- 第 114 号議案 中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 115 号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例
- 第 116 号議案 中野区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例
- 第 117 号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部
を改正する条例

○議事の順序（令和5年11月29日—再開後の予定）

（9）再開

（ ）（日程追加）

日程第 〃、第114号議案「中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（ ）（日程追加）

日程第 〃、第115号議案「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（ ）（日程追加）

日程第 〃、第116号議案「中野区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（ ）（日程追加）

日程第 〃、第117号議案「中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（10）陳情の訂正（1件）

（11）陳情の常任委員会への付託（付託件名表Ⅰ）

（12）散会

資料 4

令和 5 年 第 4 回 定 例 会
令和 5 年 1 1 月 2 9 日 付 託

陳 情 付 託 件 名 表 (I)

《区民委員会付託》

第 1 6 号 陳 情 最 低 賃 金 1 5 0 0 円 の 早 期 実 現 を 求 め る 意 見 書 を 政 府 に 提 出 す る こ と に
つ い て

《子ども文教委員会付託》

第 1 7 号 陳 情 中 野 区 の 小 ・ 中 学 生 の 給 食 費 無 償 化 の 充 実 ・ 継 続 を 求 め る 陳 情

第4回定例会一般質問時間一覧

参 考
令和5年(2023年)11月28日現在

会 派 等 会派等持ち時間	分 A	氏 名	予定 B	残時間 ※ C	実績 D	個人・時間差 B(C)-D	会派等・時間差 A-D
立憲・国民・ネット・無所属議員団 2時間45分	165	山本 たかし	45		41	4	
		中村 延子	30	34	33	1	
		杉山 司	30	31	33	-2	
		河合 りな	30	28			
		斉藤 ゆり	30				
自由民主党議員団 2時間	120	加藤 たくま	40		37	3	
		高橋 かずちか	30	33	40	-7	
		山内 あきひろ	25	18	21	-3	
		大内 しんご	25	22			
公明党議員団 2時間	120	久保 りか	40		39	1	
		南 かつひこ	40	41	44	-3	0
		日野 たかし	40	37	37	0	
日本共産党議員団 1時間15分	75	浦野 さとみ	38		48	-10	0
		いさ 哲郎	37	27	27	0	
都民ファーストの会中野区議団 45分	45	内野 大三郎	15		14	1	
		黒沢 ゆか	15	16	16	0	1
		大沢 ひろゆき	15	15	14	1	
無所属 15分	15	むとう 有子	15				
無所属 15分	15	石坂 わたる	15				
無所属 15分	15	小宮山 たかし	15				
無所属 15分	15	吉田 康一郎	15				
無所属 15分	15	立石 りお	15				
無所属 15分	15	斉藤 けいた	15				
無所属 15分	15	井関 源二	15				
合計(10時間30分)	630	24人	630		444		

※「残時間」は、会派等持ち時間から前の質問者の実績時間を引いた実質的な残り時間。

※議場での残り時間表示は「残時間」により行う。

※「実績(D)」は、各人の実績の秒単位を切り捨てた時間で表示。

令和 6 年 第 2 回定例会日程表（第 1 案）

＜会期 16 日間 6 月 6 日～6 月 21 日＞

月	日	曜	午 前	午 後
5月	23日	木		1 議会運営委員会
	24日	金		
	25日	土		
	26日	日		
	27日	月		
	28日	火		5 請願・陳情締切
	29日	水		
	30日	木		1 議会運営委員会
	31日	金		5 一般質問通告締切
6月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月		
	4日	火		
	5日	水		
	6日	木	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問） 5 請願・陳情締切
	7日	金	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	8日	土		
	9日	日		
	10日	月	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問、議案上程）
	11日	火		
	12日	水		1 常任委員会
	13日	木		1 常任委員会
	14日	金		1 常任委員会
	15日	土		
	16日	日		
	17日	月		1 特別委員会（駅周・沿線特）
	18日	火		1 特別委員会（危機管理特）
	19日	水		1 特別委員会（少子化特）
	20日	木	（ 事 務 整 理 日 ）	
	21日	金	10 議会運営委員会	1 本会議（議案等議決）

令和 6 年 第 2 回定例会日程表（第 2 案）

<会期 16 日間 6 月 13 日～6 月 28 日>

月	日	曜	午 前	午 後
5月	30日	木		1 議会運営委員会
	31日	金		
6月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月		
	4日	火		5 請願・陳情締切
	5日	水		
	6日	木		1 議会運営委員会
	7日	金		5 一般質問通告締切
	8日	土		
	9日	日		
	10日	月		
	11日	火		
	12日	水		
	13日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切
	14日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	15日	土		
	16日	日		
	17日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、議案上程)
	18日	火		
	19日	水		1 常任委員会
	20日	木		1 常任委員会
	21日	金		1 常任委員会
	22日	土		
	23日	日		
	24日	月		1 特別委員会(駅周・沿線特)
	25日	火		1 特別委員会(危機管理特)
	26日	水		1 特別委員会(少子化特)
	27日	木	(事 務 整 理 日)	
	28日	金	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

○議事の順序（令和5年11月29日—再開後）

（9）再開

（10）（日程追加）

日程第7、第114号議案から第117号議案までの計4件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決（議案ごと）

○第114号議案の採決（起立）

○第115号議案の採決（起立）

○第116号議案の採決（起立）

○第117号議案の採決（起立）

（11）陳情の訂正（1件）

（12）陳情の常任委員会への付託（付託件名表I）

（13）散会

医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書（案）

介護事業所や障害福祉事業所では、人材の確保・定着が難しく、運営に支障をきたす事態が深刻になっている。また募集しても応募がなく、公的に定められた人員配置基準は何とか満たしたとしても、現場で必要としている職員数に満たない欠員状態が続く事業所が多いのが現状である。

厚生労働省の賃金構造基本統計調査（2022年6月）でも、福祉施設等の介護職員の超過勤務手当などを含む平均賃金は月額25万7,500円で、全産業平均の34万1000円と比べて、8万円を超える格差がある。

今日、最低賃金の引き上げや大手企業を中心にベースアップ（基本給の引き上げ）などによって賃上げが進む中で、介護職員などへの対策は打たれておらず、賃金格差がさらに拡大している。

また、8月に出された人事院勧告は民間企業の賃上げをうけてプラス改定となり、私立保育園等の公定価格や児童養護施設の措置などは4月にさかのぼって増額される一方で、介護報酬や障害福祉サービス等報酬には反映されない状況である。

介護や障害福祉を支える職員は、専門職として位置づけられているにも関わらず低賃金であり、人手不足による過酷な労働を強いられることが続けば職員の離職に歯止めがかからない状態に陥り、施設の運営も困難となり、必要な福祉サービスの提供ができなくなる恐れがある。

よって中野区議会は、政府に対し、以下の通り、介護職員等の賃金水準を確保するための制度改革と同時に、職員の人権を尊重し生活を保障する取り組みを迅速に推進することを強く求める。

記

- 1 医療・介護・障害福祉分野の賃上げについて、経済対策での処遇改善支援事業を早期に実行すること。その上で、2024年度の同時改定においては物価高騰・賃金上昇等を踏まえ処遇改善等を行うこと。
 - 2 新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材確保のため、手当の支給など、地域医療介護総合確保基金における「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」の活用を推進すること。
 - 3 介護や障害福祉を支える職員は、専門職として位置づけられており、高齢化社会を支える必要不可欠な人材であることから、生活基盤を強化するため、公営住宅の空き家の「地域対応活用」や家賃助成支援を促進すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

財務大臣

厚生労働大臣 あて

国土交通大臣

中野区議会議長名

認知症との共生社会の実現を求める意見書（案）

認知症の高齢者が2025年には約700万人になると想定されている現実に対して、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するための、共生社会の実現を推進する認知症基本法が先の国会で成立した。現在、政府において、認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議において、認知症の本人及びその家族をはじめ、認知症に関わる様々な方々から幅広い意見を聴きながら、認知症基本法の施行に先立っての方針を取りまとめている。

今こそ、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現をという目的に向かって、認知症施策を国と地方が一体となって進めて行くときである。

私たちが目指す共生社会とは、誰もが認知症になる可能性がある中で、生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ持てる力を生かしながら、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会である。

よって中野区議会は、政府に対し、認知症との共生社会の実現に必要な予算措置も含め、行政の体制を一層強化させ、一刻も早い認知症との共生社会を、各地域で実現することを強く求める。

記

- 1 政府は、立法の趣旨を踏まえ、認知症に対する偏見や差別を解消するため、古い常識の殻を破り、基本的人権に根差した希望のある新しい認知症観の確立のために、省庁横断的かつ総合的な取り組みの推進に総力を挙げること。
- 2 地方自治体に対し、共生社会の実現に向けた統合的かつ連続的な計画の策定を可能にする専門人材の派遣など、適切な支援を行うこと。また、各自治体が主体的に実効性の高い施策を自在に展開するために、自由度の高い事業展開と予算措置のあり方を検討すること。
- 3 若年性認知症の人等の就労や社会参画を支える体制整備を進めるとともに、働きたい認知症の人の相談体制を充実し、本人の状態に応じて、参画する事業者も含めた社会環境を整備すること。
- 4 一つの事業所で相談から訪問介護、通所、ショートステイまで、状態の変化に応じて継続的に対応できるオール・イン・ワンの介護保険サービスを提供する小規模多機能型居宅介護サービス事業について、見守り体制の整備も含めて拡充すること。
- 5 認知症になったとしても、その状態に応じて、安全に安心して生活が出来る社会環境の構築に向け、一人一人の意思を最大限に尊重した成年後見制度や身元保

証等のあり方について現状の課題を整理し検討を進めること。また、住まいに課題を抱える方々に対する総合的な相談対応、一貫した支援を行う実施体制を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

総務大臣

財務大臣 あて

厚生労働大臣

中野区議会議長名

イスラエルのパレスチナ自治区ガザ地区への即時停戦を働きかける
外交努力を求める意見書（案）

今回のパレスチナ自治区ガザ地区の危機の直接の契機は、10月7日のハマスによる無差別攻撃にあります。民間人を無差別に殺傷することは国際法違反であり、それを強く非難するとともに、人質の即時解放を求めるものです。

同時に、パレスチナ自治区ガザ地区へのイスラエル軍の侵攻では、病院や難民キャンプ、救急車の車列が攻撃され、多くの民間人が犠牲になっています。ガザ地区の保健当局は、11月19日時点で、パレスチナ人の死者は1万3000人、負傷者が3万人を超えたと発表しました。そのうち、少なくとも5500人が子どもで、3500人は女性であるとのこと。

これは、明らかに「自衛権の行使」の範囲を超えており、「子どもたちの墓場と化し、人々の生き地獄となっている」（ユニセフ）とも言われる深刻な危機に直面しています。国連の人権専門家7名は、国際人道法が禁じている「ジェノサイド（集団殺害）の重大な危険」と厳しく警告しています。

日本時間の11月16日、国連安全保障理事会でガザ地区の子どもの人道状況を改善するために戦闘の一時休止を求める決議が賛成多数で採択されました。このことは、歓迎すべきことですが、イスラエルは反発し、ハマスに対する軍事作戦を継続する姿勢を表明し、病院などへの攻撃を続けています。

この人道的危機を一刻も早く止めるためには、各国政府、国際機関が、「即時停戦を」の一点で、緊急の行動をさらに強める必要があります。

よって中野区議会は、政府に対し、双方に即時停戦を働きかける外交努力を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

外務大臣

あて

内閣官房長官

中野区議会議長名

診療報酬の引上げを求める意見書（案）

財政制度等審議会の財政制度分科会は、2024年度の予算編成に向けた意見書で「診療報酬はマイナス改定が適当」としています。

しかし、診療報酬は2002年以降、累計で10%以上引き下げられてきた経過があります。加えて総務省が発表している消費者物価指数を2004年平均と2023年8月時点で比較すると、総合指数で10.9%上昇しており、実質20%以上負担が増えています。

日本医師会は、この意見書を受け、「30年ぶりの賃金上昇と物価高騰に対応しなければならない。新型コロナ禍で医療従事者が頑張った証である。一時的な収益を前提にするなど、言語道断だ。」と反論しています。

また、全国保険医団体連合会が2023年3月に行った「電力料金等の高騰に関する医療機関緊急調査」では、昨年同時期と比べ電気料金が上がった医療機関が94.8%、そのうちの7割は値上がり幅が1割以上と回答しています。

診療報酬は国が定める公定価格であり、この間の記録的な物価高騰を診療価格に転嫁できない医療機関は、困難な経営状況に置かれています。

安心して医療にかかることができる環境を保障するためには、医療機関の経営を支援する必要があり、この状況を改善するためには、記録的な物価高騰に対応した診療報酬の改定が行われるべきです。加えて、医療人材の確保・従事職員への賃上げの観点からも、その原資である診療報酬の引上げは必須です。

よって中野区議会は、政府に対し、診療報酬を引き上げを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

財務大臣

あて

厚生労働大臣

内閣官房長官

中野区議会議長名